議事1 資料1

令和2年度北九州市決算

令和3年8月

北九州市

目 次

令和2年度決算の概要	1
1 一般会計	3
 (1)概要	3
①決算規模	
②実質収支	
(2)歳入の主な特徴	4
①市税収入	
②地方交付税等	
③市債発行額	
(3)歳出(性質別)の主な特徴	6
①義務的経費	
②扶助費及び福祉・医療関係繰出金	
③投資的経費	
(4)財源調整用基金残高	8
(5)市債残高	8
2 特別会計	9
3 企業会計	9
(1)上水道会計	9
(2)工業用水道会計	9
(3)交通事業会計	9
(4)病院事業会計	9
(5)下水道事業会計	9
(6)公営競技事業会計	1 0
4 健全化判断比率等	1 0
(1)実質公債費比率	1 0
(2)将来負担比率	1 0

令和2年度決算の概要

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策の実施等より、歳入・歳出とも に過去最大の規模となった。

○ <u>歳入…市税は新型コロナの影響により4年ぶりの減、新型コロナ感染</u> 症対策の実施に伴う国庫支出金等の増により歳入総額は大幅増

市税額は新型コロナの影響による企業収益の悪化等により4年ぶりに減少したものの、過去2番目の規模となった。

また、地方消費税交付金や法人事業税交付金の増等に伴い、県税交付金が45 億円増となったほか、 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨 時交付金や特別定額給付金の支給等により、1.182億円の増加となった。

○ <u>歳出…特別定額給付金や中小企業融資など、新型コロナ感染症対</u> 策の実施による大幅増

特別定額給付金の支給等により、補助費等は1,033億円の増加となった。

また、扶助費は、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給や障害福祉サービス 事業等の増加により27億円の増加となった。

貸付金は、新型コロナの影響を受けた中小企業への融資額の増加等により60 億円増加した。

そのほか、投資的経費については、戸畑枝光線などの補助事業費の増により、 71億円の増加となった。

○ 財源調整用基金残高は、対前年度比減

令和2年度末における基金残高は、前年度末の259億円から8億円減少し、 251億円となった。

○ 市債残高 … 臨時財政対策債等を除く市債残高は減少

臨時財政対策債、新型コロナに伴う減収に対応するための特例的な市債(減収補填債、猶予特例債)を除く市債残高は7,684億円となり、対前年度比21億円の減少となった。

<令和2年度新型コロナウイルス感染症対策関連決算の概要>

1 令和2年度における新型コロナ対策関連事業費(決算額) 1,304 億円

(財源内訳)

国・県からの補助金等 1,125 億円

(うち新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 114 億円)

その他特定財源等 164 億円

一般財源 15 億円

2 新型コロナウイルス感染症対策関連事業(主な事業)

(単位:百万円)

(-)検査・医療提供体制の確保	5.745
		5,745
	北九州市PCR検査センターの開設や身近な診療所での検査など検査体制の確保・充実 高齢者・障害者等を対象としたスクリーニング目的のPCR検査	704
		138
	保健所の機能強化 医療・福祉施設等への特別給付金支給事業	156
		1,505
	新型コロナウイルス感染症疑い患者診療支援事業	694
	公立病院における医療提供体制整備事業	791
	介護・障害福祉施設等への感染症対策強化	97
	介護・障害福祉施設等に対する事業継続支援	184
	インフルエンザ予防接種支援事業 	520
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	129
	その他の事業	827
(2	?)地域経済対策·市民等への支援	124,649
	商店街プレミアム付商品券発行支援事業	228
	宿泊モニターキャンペーン事業	212
	テレワーク等推進による事業者支援事業	149
	観光客誘致強化事業	175
	北九州市持続化緊急支援金事業	362
	中小企業融資(新型コロナウイルス感染症対策分)	15,763
	中小企業融資信用保証料補てん(新型コロナウイルス感染症対策分)	338
	中小企業融資保証料補てん(地方創生臨時交付金基金積立金)	840
	公共交通応援事業	772
	地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業	920
	北九州空港アクセス推進事業	128
	特別定額給付金事業	95,700
	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	1,197
	ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業	1,745
	生活困窮者自立支援事業	177
		182
	上海 上海 上海 上海 上海 上海 上海 上海	383
	新型コロナウイルス感染症対策広報事業	96
	その他の事業	5,280
	14.1.2.1.11	0,200

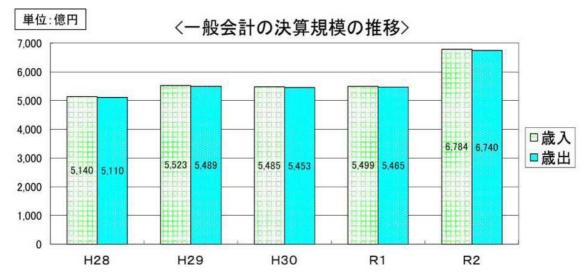
1 一般会計

(1) 概要

① 決算規模は、歳入、歳出ともに過去最大

令和2年度一般会計決算は、歳入決算額6,783億57百万円、

歳出決算額6,740億11百万円で、新型コロナウイルス感染症対策等により、ともに 前年度を大幅に上回り、過去最大となった。



※以下、歳入歳出決算額の端数処理により、表中の数値(億円)が本文の数値と合わない場合がある。

② 実質収支は54年連続の黒字

実質収支は11億83百万円で、昭和42年度以降54年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

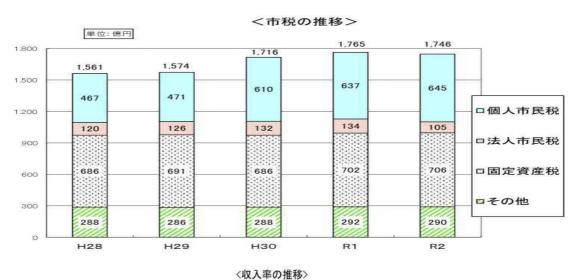
区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	678,357	549,895	128,462	23.4%
歳出決算額(B)	674,011	546,474	127,537	23.3%
形式収支(C=A-B)	4,346	3,421	925	27.0%
繰り越すべき財源(D)	3,163	1,789	1,374	76.8%
実質収支(E=C-D)	1,183	1,632	△ 449	△ 27.5%

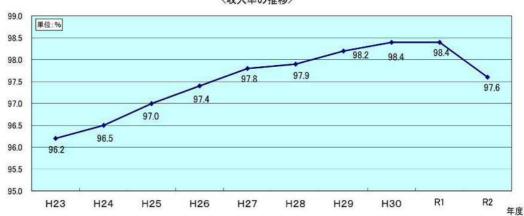
(2) 歳入の主な特徴

① 市税収入 … 市税は新型コロナの影響により4年ぶりの減

市税全体では、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化等により、 1,745億96百万円と対前年度19億52百万円(△1.1%)の減となり、4年ぶりに減少したものの、過去2番目の規模となった。

- ・ <u>個人市民税</u>は、新型コロナの影響のない令和元年分の所得が課税対象であったこと等により、644億66百万円と対前年度7億67百万円(+1.2%)の増となった。
- 法人市民税は、新型コロナの影響により企業収益が悪化したことに加え、法人税割税率の引き下げの影響により、104億86百万円と対前年度29億34百万円(△21.9%)の減となった。
- <u>固定資産税</u>は、家屋の新増築や新規設備投資の増加等により、706億2百万円と 対前年度3億86百万円(+0.5%)の増となった。
- ・ <u>都市計画税</u>は、家屋の新増築の増加等により121億8百万円と対前年度83百万円(+0.7%)の増となった。
- 宿泊税は、令和2年4月に課税を開始し、1億78百万円となった。
- 市税収入率は、徴収猶予の特例の影響により97.6%(△O.8%)となったものの、 徴収猶予の特例分を除いた収入率は前年度と同水準となった。

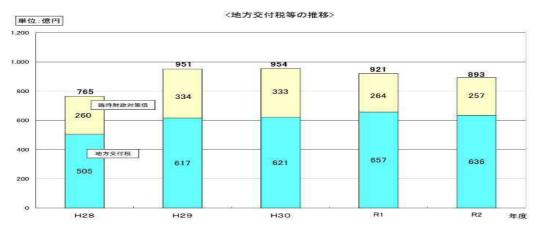




② 地方交付税等 … 地方交付税、臨時財政対策債ともに減

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、893億17百万円で、消費税率引き上げの効果が平年度化して、地方消費税交付金が増加したことなどにより、対前年度 27億82百万円(△3.0%)の減となった。

地方交付税は636億60百万円で、対前年度20億21百万円($\Delta 3.1%$)、臨時財政対策債は256億57百万円で、対前年度7億61百万円($\Delta 2.9%$)の減となった。



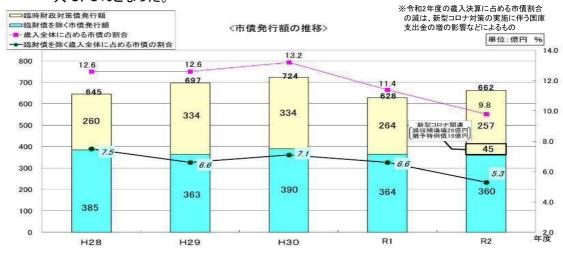
■臨時財政対策債…国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された 地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付 税で措置される。

③ 市債発行額

… 臨時財政対策債等を除く発行額は、対前年度比減

臨時財政対策債等を含めた市債発行額は、662億46百万円で、対前年度34億17百万円(+5.4%)の増となり、歳入全体に占める市債の割合は、前年度を1.6ポイント下回り、9.8%となった。

また、令和2年度は、新型コロナに伴う減収に対応するための特例的な市債として減収補塡債、猶予特例債を発行した。臨時財政対策債や新型コロナ関連市債(減収補塡債、猶予特例債)を除く市債発行額は、360億67百万円で、対前年度3億44百万円(△0.9%)の減となり、歳入全体に占める割合は、前年度を1.3ポイント下回り、5.3%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

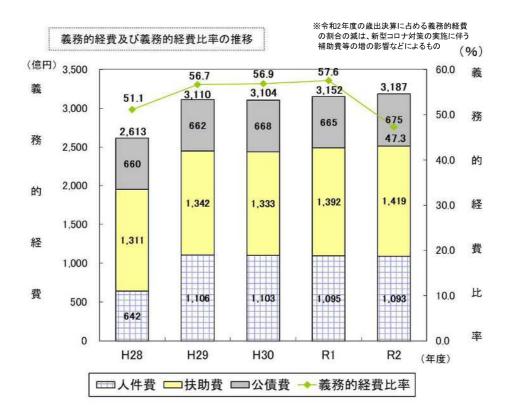
① 義務的経費 … 扶助費の増等による増

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は3,186億92百万円で、対前年度35億47百万円(+1.1%)の増となった。

人件費は、対前年度1億90百万円(△0.2%)減の1, 093億15百万円となり、 人件費比率は16.2%となった。

<u>扶助費</u>は、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給等により、対前年度27億 11百万円(+1.9%)増の1,418億74百万円となった。

公債費は、対前年度10億26百万円(+1.5%)増の675億3百万円となった。

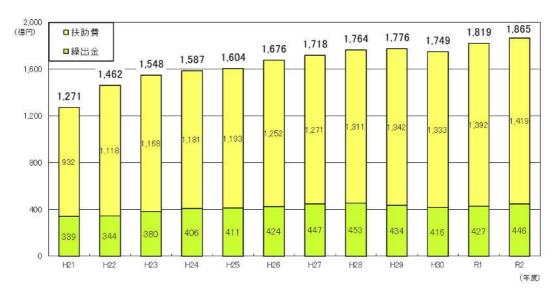


■扶助費・・・福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当ての 支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費

② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金

… ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給等により増

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給や、障害福祉サービスが引き続き増加したことなどにより、扶助費及び福祉・医療関係繰出金は、1,864億35百万円で対前年度44億95百万円(+2.5%)の増となった。

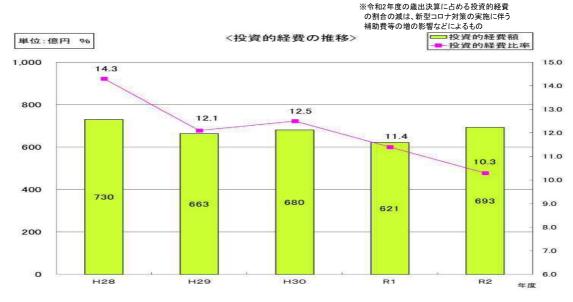


■福祉・医療関係繰出金・・・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の 各特別会計への繰出金

③ 投資的経費 … 戸畑枝光線整備事業等による増

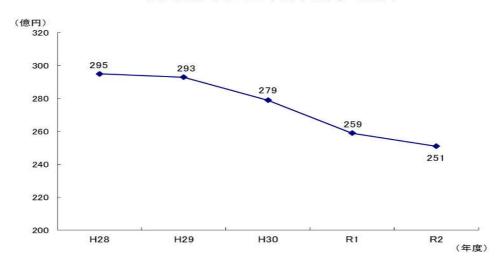
投資的経費は、692億65百万円となり、対前年度71億27百万円(11.5%)の増となった。

これは、戸畑枝光線整備事業が30億円、「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業が21億円、新日明かんびん資源化センター建替事業が20億円それぞれ増加したことなどによるもの。



(4) 財源調整用基金残高… 対前年度比減

令和2年度における基金残高は、新型コロナウイルス感染症対策の実施や、義務的経費の高止まり等により、前年度末残高より8億円減少し、251億円となった。



〈財源調整用基金年度末残高の推移〉

■財源調整用基金・・・財政調整基金、都市高速鉄道等整備基金、公債償還基金の3基金

(5) 市債残高 …臨時財政対策債等を除く市債残高は減少

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,711億90百万円となり、対前年度199 億90百万円(+1.7%)の増となった。

また、臨時財政対策債、新型コロナ関連市債(減収補塡債、猶予特例債)を除く市債残高は、7,683億64百万円となり、対前年度21億9百万円(△0,3%)の減となった。



2 特別会計

令和2年度特別会計決算は、歳入決算額4,215億87百万円、歳出決算額4,076億82百万円で、実質収支は135億95百万円の黒字となった。

21会計のうち、構造上収支均衡となる4会計(公債償還特別会計、土地取得特別会計、 臨海部産業用地貸付特別会計、市立病院機構病院事業債管理特別会計)を除く17会計で 実質収支は黒字となった。

3 企業会計

(単位:百万円)

区分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業	公営競技事業
損益収支	1,537	433	△ 103	△ 143	1,369	10,987
単年度実質収支	△ 175	161	△ 206	12	1,448	8,424
令和2年度末資金剰余	5,577	2,130	938	53	3,581	16,467

※病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還のみを実施している。医療センター等の運営は平成31年4月1日に地方独立行政法人北九州市立病院機構へ移行しており、この会計には含まない。

- (1) 上水道事業会計では、一般家庭の水需要の増加などにより、有収水量は増加したものの、単価の高い大口利用者の水需要が減少したことで料金収入が減少したことから、 損益収支の額は前年度より2億95百万円減少したが、15億37百万円の黒字を確保した。
- (2) 工業用水道事業会計では、給水量の減少により、料金収入が減少したことに加え、減価償却費等が増加したことから、損益収支の額は前年度より84百万円減少したが、4 億33百万円の黒字を確保した。
- (3) 交通事業会計では、減便による燃料費の削減等の取組の結果、損益収支の額は前年度より73百万円改善したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入が大幅に減少したため、1億3百万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計は、門司病院の運営と旧若松病院等にかかる企業債の償還をしており、 単年度実質収支は12百万円の黒字となった。
- (5) 下水道事業会計では、一般家庭の処理水量の増加などにより、有収水量は増加した ものの、単価の高い大口利用者の処理水量が減少したことで使用料収入が減少したこ とから、損益収支の額は前年度より3億23百万円減少したが、13億69百万円の黒字 を確保した。

(6) 公営競技事業会計は、車券・舟券の発売が好調であったため、損益収支の額は前年度より55億40百万円増加し、109億87百万円の黒字となった。

4 健全化判断比率等

(1) 実質公債費比率 · · · 10.6% 【R1:9.9%】

前年度から0.7ポイント上昇しており、これは令和2年度に地方債元利償還金が増加したことなどによるもの。(実質公債費比率は、H30、R1、R2の3年平均で算出)

(2) 将来負担比率 ••• 161.6% 【R1:170.8%】

前年度から9. 2ポイント減少しており、これは公共事業等に係る市債残高が減少したほか、標準財政規模が拡大したこと等によるもの。

健全化判断比率のうち、**実質赤字比率と連結実質赤字比率**については、実質黒字のため比率なし。

また、資金不足比率についても資金不足を生じている会計がないため比率なし。

(参考)

■実質公債費比率

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。

(R1年度:H29~R1、R2年度:H30~R2)

【本市に適用される基準】 地方債許可制移行基準 18.0%

早期健全化基準 25.0%

財政再生基準 35.0%

■将来負担比率

一般会計等の地方債残高をはじめとした、将来負担することが見込まれる各種経費の 総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表 す指標。

【本市に適用される基準】 早期健全化基準 400.0%

一般会計等:一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、 住宅新築資金等貸付、土地取得、母子父子寡婦福祉資金、 臨海部産業用地貸付の各特別会計